

四半期報告書

(第62期第2四半期)

株式会社 ナカニシ

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月9日

【四半期会計期間】 第62期第2四半期(自 平成25年4月1日至 平成25年6月30日)

【会社名】 株式会社ナカニシ

【英訳名】 NAKANISHI INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 中 西 英 一

【本店の所在の場所】 栃木県鹿沼市下日向700番地

【電話番号】 (0289) 64-3380 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 駒 田 裕 一

【最寄りの連絡場所】 栃木県鹿沼市下日向700番地

【電話番号】 (0289) 64-3380 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 駒 田 裕 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第2四半期 連結累計期間	第62期 第2四半期 連結累計期間	第61期
会計期間	自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日
売上高 (千円)	11,946,484	12,578,104	22,583,136
経常利益 (千円)	4,026,975	3,984,396	7,036,785
四半期(当期)純利益 (千円)	2,450,250	2,314,887	4,340,596
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	2,528,155	3,125,798	5,463,525
純資産額 (千円)	36,709,504	41,384,681	38,830,322
総資産額 (千円)	40,392,696	46,312,891	42,869,624
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	409.09	392.99	726.32
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	408.88	392.69	725.88
自己資本比率 (%)	90.5	88.9	90.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,537,926	2,087,458	4,439,599
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,569,159	△1,427,075	△1,736,462
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△654,838	△587,250	△1,451,957
現金及び現金同等物の 四期末(期末)残高 (千円)	8,583,060	10,804,467	10,439,658

回次	第61期 第2四半期 連結会計期間	第62期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	186.91	198.80

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業内容について重要な変更はありません。主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、政府による景気対策の期待感などから円高及びデフレからの脱却の兆しが見られましたが、欧州の債務危機、領土問題に端を発した近隣諸国との関係は依然として厳しい状況が続いており、先行き不透明な状況で推移しました。

このような環境の中、当社グループは、北米における販売網再構築の効果が徐々に出てきたこと、経済環境の厳しい欧州が比較的堅調に推移したことに加え、高い海外売上比率から円安の恩恵を受けました。一方、前年の工業製品関連事業における大幅な売上増をもたらした特需は終了しました。この結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間の売上高は、12,578,104千円（前年同期比5.3%増）、営業利益は、3,733,797千円（前年同期比3.0%減）、経常利益は、3,984,396千円（前年同期比1.1%減）、四半期純利益は、2,314,887千円（前年同期比5.5%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(歯科製品関連事業)

当社グループの主要市場である欧州の売上は堅調に推移し、北米におきましては販売網再構築の効果が徐々に現れ始めました。この結果、売上高は、10,920,160千円（前年同期比17.2%増）、セグメント利益は、4,625,521千円（前年同期比15.5%増）となりました。

(工業製品関連事業)

前第2四半期連結累計期間におきまして、売上に大きく貢献いたしましたスマートフォン等の部品加工用として機械装着用スピンドルの売上は平常に戻りました。この結果、売上高は、1,252,472千円（前年同期比44.3%減）、セグメント利益は、424,220千円（前年同期比54.6%減）となりました。

(その他事業)

修理等サービスにおきまして、売上高は、405,472千円（前年同期比6.3%増）、セグメント利益は、75,322千円（前年同期比27.1%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

①資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ3,443,266千円増加し、46,312,891千円となりました。これは、現金及び預金が104,984千円減少した一方で、投資有価証券が1,703,980千円、受取手形及び売掛金が743,448千円増加したこと等によるものであります。

(負債)

負債は、前連結会計年度末に比べ888,907千円増加し、4,928,209千円となりました。退職給付引当金が22,155千円減少した一方で、その他流動負債が593,637千円、買掛金が229,524千円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ2,554,358千円増加し、41,384,681千円となりました。利益剰余金が1,725,841千円、為替換算調整勘定が722,877千円増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ364,808千円増加し、10,804,467千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、2,087,458千円（前年同四半期は2,537,926千円の獲得）となりました。これは主として、税金等調整前四半期純利益3,564,097千円の計上により資金が増加した一方で、法人税等の支払額1,430,676千円により資金を使用したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1,427,075千円（前年同四半期は1,569,159千円の使用）となりました。これは主として、投資有価証券の取得に資金を使用したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、587,250千円（前年同四半期は654,838千円の使用）となりました。これは主として、配当金の支払588,942千円を実施したことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、809,743千円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,283,960	6,283,960	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,283,960	6,283,960	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年5月10日
新株予約権の数(個)	14(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,400(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注) 2
新株予約権の行使期間	平成25年5月28日～平成55年5月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12,576.71 資本組入額 6,288.36
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、平成54年5月28日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定める条件による。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。
- ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- 2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$
- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸收分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸收合併につき吸收合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸收分割につき吸收分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前ににおいて残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸收合併契約、新設合併契約、吸收分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- ① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上表「新株予約権の目的である株式の種類及び数」に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上表「新株予約権の権利行使期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の権利行使期間」の満了日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。
 - ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、上記イ. 記載の資本金等増加限度額から上記イ. に定める増加する資本金の金額を減じた額とする。
 - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
 - ⑧ 新株予約権の取得の事由及び条件
 - 以下のイ、ロ、ハ、ニまたはホの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ロ. 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - ハ. 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - ニ. 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ホ. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	—	6,283,960	—	867,948	—	1,163,548

(6) 【大株主の状況】

平成25年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
中西英一	栃木県鹿沼市	489	7.79
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカ ウント (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16番13号)	404	6.43
中西賢介	栃木県鹿沼市	395	6.28
株式会社ナカニシ	栃木県鹿沼市下日向700番地	393	6.26
ジェーピー モルガン チェー スパンク 385174 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16番13号)	345	5.49
中西崇介	栃木県鹿沼市	286	4.55
中西千代	栃木県鹿沼市	286	4.55
ビービーエイチ フォー ファイデリティー ロープライスド ストツク フンド (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行 決済事業部)	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109360582 (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	260	4.13
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	195	3.11
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行 東 京支店、株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号、東京都中央区月島4丁目16番13号)	180	2.87
株式会社足利銀行	栃木県宇都宮市桜4丁目1番25号	151	2.4
計	—	3,387	53.91

(注) 1 キャピタル・インターナショナル・リミテッド他3社連名により平成25年6月21日付で大量保有報告書が提出されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者名	キャピタル・インターナショナル・リミテッド他3社
報告義務発生日	平成25年6月14日
保有株式数	314千株
株券等保有割合	5.01%

(注) 2 フィデリティ投信株式会社より平成25年4月3日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者名	エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)
報告義務発生日	平成25年3月29日
保有株式数	528千株
株券等保有割合	8.40%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 393,400	—	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,888,700	58,887	同上
単元未満株式	普通株式 1,860	—	同上
発行済株式総数	6,283,960	—	—
総株主の議決権	—	58,887	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式94株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ナカニシ	栃木県鹿沼市下日向700番地	393,400	—	393,400	6.26
計	—	393,400	—	393,400	6.26

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年1月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,977,151	14,872,166
受取手形及び売掛金	※1 3,192,196	※1 3,935,645
有価証券	1,663,841	1,921,125
金銭の信託	2,612,294	2,770,901
商品及び製品	2,642,943	2,766,925
仕掛品	1,940,276	1,649,243
原材料及び貯蔵品	1,704,108	1,712,908
繰延税金資産	598,248	742,042
その他	658,522	1,439,637
貸倒引当金	△49,376	△53,340
流動資産合計	29,940,205	31,757,253
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,464,863	4,585,575
機械装置及び運搬具	2,626,359	2,731,510
工具、器具及び備品	2,286,700	2,402,973
土地	1,274,908	1,348,504
建設仮勘定	72,516	226,333
減価償却累計額	△6,124,342	△6,439,934
有形固定資産合計	4,601,006	4,854,964
無形固定資産		
ソフトウエア	266,964	283,688
ソフトウエア仮勘定	36,520	—
のれん	22,301	17,841
その他	5,667	4,249
無形固定資産合計	331,453	305,779
投資その他の資産		
投資有価証券	4,844,337	6,548,317
関係会社株式	403,877	160,462
保険積立金	2,035,778	2,042,519
繰延税金資産	307,919	407,677
その他	407,141	388,010
貸倒引当金	△2,094	△152,094
投資その他の資産合計	7,996,960	9,394,893
固定資産合計	12,929,419	14,555,637
資産合計	42,869,624	46,312,891

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	362,755	592,280
短期借入金	104,361	102,179
未払法人税等	1,248,359	1,325,607
その他	1,907,281	2,500,919
流動負債合計	3,622,758	4,520,986
固定負債		
長期借入金	—	6,638
繰延税金負債	44,675	50,872
退職給付引当金	231,068	208,913
その他	140,800	140,800
固定負債合計	416,544	407,223
負債合計	4,039,302	4,928,209
純資産の部		
株主資本		
資本金	867,948	867,948
資本剰余金	1,163,548	1,163,548
利益剰余金	40,216,981	41,942,823
自己株式	△3,296,195	△3,296,195
株主資本合計	38,952,283	40,678,125
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	153,852	215,557
為替換算調整勘定	△456,962	265,914
その他の包括利益累計額合計	△303,109	481,471
新株予約権	28,369	45,976
少数株主持分	152,779	179,107
純資産合計	38,830,322	41,384,681
負債純資産合計	42,869,624	46,312,891

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
売上高	11,946,484	12,578,104
売上原価	4,754,888	5,015,745
売上総利益	7,191,595	7,562,359
販売費及び一般管理費	※1 3,341,451	※1 3,828,562
営業利益	3,850,143	3,733,797
営業外収益		
受取利息	31,414	56,099
受取配当金	7,131	6,781
為替差益	50,198	6,408
金銭の信託運用益	61,615	158,606
雑収入	33,021	24,867
営業外収益合計	183,380	252,763
営業外費用		
支払利息	731	552
雑損失	5,817	1,611
営業外費用合計	6,549	2,163
経常利益	4,026,975	3,984,396
特別利益		
固定資産売却益	139	807
投資有価証券売却益	7,580	—
生命保険解約差益	991	—
特別利益合計	8,711	807
特別損失		
固定資産売却損	52	1,014
固定資産除却損	1,092	271
投資有価証券売却損	2,990	12,930
関係会社株式評価損	—	256,890
貸倒引当金繰入額	—	150,000
特別損失合計	4,134	421,106
税金等調整前四半期純利益	4,031,552	3,564,097
法人税、住民税及び事業税	1,561,019	1,491,489
法人税等調整額	386	△267,502
法人税等合計	1,561,406	1,223,987
少数株主損益調整前四半期純利益	2,470,145	2,340,109
少数株主利益	19,894	25,221
四半期純利益	2,450,250	2,314,887

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,470,145	2,340,109
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	119,919	61,704
為替換算調整勘定	△61,909	723,983
その他の包括利益合計	58,009	785,688
四半期包括利益	2,528,155	3,125,798
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,508,483	3,099,469
少数株主に係る四半期包括利益	19,672	26,328

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,031,552	3,564,097
減価償却費	381,339	358,873
のれん償却額	18,623	4,460
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△7,615	148,536
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△23,513	△22,155
受取利息及び受取配当金	△38,545	△62,880
支払利息	731	552
保険解約損益（△は益）	△991	—
固定資産除却損	1,092	271
固定資産売却益	△139	△807
投資有価証券売却損益（△は益）	△4,590	12,930
金銭の信託運用益	△61,615	△158,606
関係会社株式評価損	—	256,890
売上債権の増減額（△は増加）	235,447	△584,225
たな卸資産の増減額（△は増加）	△243,406	359,075
仕入債務の増減額（△は減少）	54,338	△20,032
為替差損益（△は益）	△144,745	△188,301
その他	△169,746	△198,038
小計	4,028,214	3,470,640
利息及び配当金の受取額	32,750	48,040
利息の支払額	△726	△545
法人税等の支払額	△1,522,311	△1,430,676
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,537,926	2,087,458
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,155,480	△500,000
有価証券の売却及び償還による収入	1,362,380	1,000,000
有形固定資産の取得による支出	△203,544	△366,999
無形固定資産の取得による支出	△36,589	△32,737
投資有価証券の取得による支出	—	△1,500,000
投資有価証券の売却及び償還による収入	285,040	180,140
非連結子会社株式追加取得による支出	△7,985	—
定期預金の預入による支出	△6,074,350	△4,902,360
定期預金の払戻による収入	5,032,764	4,653,768
保険積立金の積立による支出	△716,566	△6,741
保険積立金の解約による収入	74,514	—
その他	△129,342	47,853
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,569,159	△1,427,075
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	—	8,694
長期借入金の返済による支出	△4,576	△7,002
自己株式の取得による支出	△51,747	—
配当金の支払額	△598,514	△588,942
財務活動によるキャッシュ・フロー	△654,838	△587,250
現金及び現金同等物に係る換算差額	79,051	291,675
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	392,979	364,808
現金及び現金同等物の期首残高	8,190,080	10,439,658
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 8,583,060	※1 10,804,467

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
--

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、当該変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高から除かれております。

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	54,785千円	87,123千円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
給与手当	1,106,254千円	1,229,426千円
退職給付費用	16,527千円	20,773千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
現金及び預金	13,940,479千円	14,872,166千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△6,285,204千円	△5,003,189千円
取得日から3か月以内に償還期限が到来する短期投資(有価証券)	927,785千円	935,490千円
現金及び現金同等物	8,583,060千円	10,804,467千円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	599,048	100.00	平成23年12月31日	平成24年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	589,046	100.00	平成24年12月31日	平成25年3月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	歯科製品関連	工業製品関連	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,318,482	2,246,650	381,351	11,946,484	—	11,946,484
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	9,318,482	2,246,650	381,351	11,946,484	—	11,946,484
セグメント利益	4,006,384	934,411	103,299	5,044,096	(1,193,952)	3,850,143

(注) 1 セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。

2 セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益との調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	歯科製品関連	工業製品関連	その他	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,920,160	1,252,472	405,472	12,578,104	—	12,578,104
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	10,920,160	1,252,472	405,472	12,578,104	—	12,578,104
セグメント利益	4,625,521	424,220	75,322	5,125,064	(1,391,267)	3,733,797

(注) 1 セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。

2 セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益との調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	409円09銭	392円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	2,450,250	2,314,887
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	2,450,250	2,314,887
普通株式の期中平均株式数(株)	5,989,550	5,890,466
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	408円88銭	392円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	3,067	4,459
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

(DENTAL X S. p. A株式の取得)

当社は平成25年5月31日開催の取締役会において、DENTAL X S. p. A株式を取得し、子会社化することを決議しました。その後、平成25年7月1日に当該株式の取得が完了し、同社は当社の子会社となりました。

対象企業DENTAL X S. p. Aは欧州を中心に世界で滅菌機(オートクレーブ)の製造・販売を手掛けており、関連する技術と販路を持っております。当社の販路、ブランドと、対象企業の技術、販路、そして相互補完関係にある製品シナジーを活用することにより基幹事業をより強化し、事業拡大に寄与するものと考えております。

1. 被取得企業の名称、所在地、事業内容及び資本金

(1)被取得企業の名称：DENTAL X S. p. A

(2)所在地：Via Marzotto 11, 36031 Dueville Vicenza Italy

(3)事業内容：オートクレーブの設計・開発・製造・販売・保守

(4)資本金：1,000,000€

2. 企業結合日

平成25年7月1日

3. 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

4. 取得した議決権比率

80%

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月9日

株式会社ナカニシ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 上 林 三 子 雄 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 南 山 智 昭 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナカニシの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年1月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナカニシ及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

強調事項

重要な後発事象に記載の通り、会社は平成25年7月1日にDENTAL X S.p.A株式を取得し、子会社としている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。